

令和2年度 第2回 横浜市地域包括支援センター運営協議会 議事要旨

日 時	令和2年10月8日(木) 午後3時00分から午後4時00分まで
場 所	神奈川産業振興センター13階 第1・第2会議室
出席者	山崎会長、小倉委員、小園委員、小林委員、佐藤委員、杉山委員、武安委員 辻委員、長場委員、中村(香)委員、中村(美)委員、西田委員、 山口委員、山田(初)委員 (14名)
欠席者	延命委員、谷村委員、柳井委員、山岸委員、山田(真)委員、吉田委員 (6名)
開催形態	公開(傍聴者2名)
議題	1 令和2年度第1回市レベル地域ケア会議(多様な主体による高齢者の生活支援について)
決定事項	1 高齢者への生活支援について、委員から意見を聴取した。

議題 令和2年度第2回市レベル地域ケア会議(多様な主体による高齢者の生活支援について)	
事務局	資料説明 資料1 令和2年度第2回市レベル地域ケア会議(多様な主体による高齢者の生活支援について)
西田委員	<p>男女あるいは年代別で「居場所」に求める内容が違うと思うので、高齢者実態調査の結果も、男女あるいは年代別にもう少し詳細に分析できると良い。</p> <p>これまでも男性の地域活動への参加が少ないという声は出ている。女性は地域の中にネットワークがすでにできており、それらを活用して交流の場を活発に作っていくことも可能であるが、男性にはこのような下地がなく、そのまま地域活動に参加することは難しいのだと思う。</p> <p>一方で男性は、退職後に知的好奇心や探求心を満たせるような「居場所」を求めている方が多いように感じる。大学院に進学される方も多数いる。このような方々は、地域活動への参加とは別の形での「居場所」を求めているのではないかと思う。施設等との連携で「居場所」づくりを考えるのであれば、例えば、大学連携を考えても良いのではないか。少子化が進み、大学への入学者が少なくなる一方で、大学側も学習意欲のある方を求めている。大学の図書館は一般的にはなかなか入れない場所だが、充実した図書施設であり、「居場所」にもなり得る。自分の身近な地域ではなくても、横浜市内にまで広げれば、このように探求心を満たしてくれる場所がある。</p> <p>様々な対象者が何を求めている、どのような「居場所」があると嬉しいのか、広い意味での「居場所」を考えられると良い。</p>
辻委員	<p>自分も後期高齢者であり、週に2、3回はスポーツジムに通っているが、利用者の中には高齢者も多い。スポーツジム等に通える方がいいが、通えない方が「居場所」を見つけることは難しい。要支援等のレベルになると地域ケアプラザのデイサービスに通うのだと思うが、それ以外の方は自分で「居場所」を見つけるしかない。「居場所」に対する本人の意識も必要だと思う。</p>
山田(初)委	町内会の役員をしているが、地域の高齢者の見守りをする側も高齢化してい

員	<p>ると、最近の情勢を踏まえ、自分の地域では緩やかな見守りを行っている。先日敬老祝い品を手渡しするため個別訪問した際は、品物を介して対面することで、見守り対象者のいろいろな情報が得ることができた。このような活動も広げていきたい。</p>
中村（香）委員	<p>生活支援コーディネーターの力が、「居場所」づくりには欠かせないと思う。第1層のコーディネーター（区社協に配置）と第2層のコーディネーター（地域ケアプラザに配置）とで協力し、地域にネットワークを作ったり、支援をしたりすることで、「居場所」づくりに取り組んでいる。</p> <p>ただ、第2層の生活支援コーディネーターは入れ替わりが激しいと聞いていて、異動や退職等で定着しにくく、時間をかけてコーディネートができる状況ではない。さらに他職種と連携する場面においても、コーディネーターの役割について理解を得づらく、コーディネーターの仕事を続けていくことが難しいという話を聞いたことがある。第8期高齢者保健福祉計画にもあったように、地域ケアプラザの5職種が連携しながら、「居場所」を含め、個別課題から地域課題の課題を捉え、地域の力を活かして「居場所」づくり等の取組を進められるよう、地域ケアプラザの人材育成が、より一層大切だと考えている。</p>
長場委員	<p>介護予防に関しては、まちの保健室に健康相談に来てもらうこと等で、介護に繋げていくが、新型コロナウイルス感染症による影響で、現在はあまりできていない。閉じこもりがちな高齢者に対して、「居場所」の楽しみを伝えていくために、場の提供だけではなく、情報発信の工夫も必要だと思う。</p>
武安委員	<p>医療分野だと、看護に関しては新型コロナウイルス感染症に関係なく業務がある。訪問看護ステーションや理学療法士等でも、多少は減っているものの、以前と同じように業務が行われている。自分たち医療機関も、新型コロナウイルスへの感染に十分気を付けながら医療を行い、認知症の早期発見のような事業等へも随時対応を行っている。</p>
杉山委員	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大前は、地域の中で高齢者の「居場所」を作り、繋げる活動を数多く行っていた。高齢者も活動を楽しみにしてくれていたが、感染拡大後はほとんどのサロンや「居場所」の取組は、活動ができない状況になっている。今後の再開を見据えた時、例えば食事会等は、現在のように施設内での飲食が制限されるのであれば、代替案を考えて実施しようとは思っている。</p> <p>しかしそもそも高齢者は、食事会等を開催しても会場まで遠くて歩いて行くことが難しい。以前送迎を行ってくれていた地域の方々も、皆高齢になり送迎のボランティアを行えなくなってしまった。その後高齢者の送迎のために、地元の社会福祉法人の地域貢献という形で、特別養護老人ホームや地域ケアプラザが、使用していない時間に送迎車を貸してくれることになったが、なかなか話が進んでおらず、実現できていない。どのように進めれば良いか悩んでいる。</p>
小倉委員	<p>地域貢献は社会福祉法人としての定款上の使命で、持っている社会資源を地</p>

	<p>域に提供することは必須である。メンバーや曜日、停留所等を決めて運行するのであれば、平日日中だと 10 台から 20 台程度はデイサービス等の車両が集められるので、ぜひ活用してほしい。実際に自分が担当している地区では、高齢者の食事会の支援のため、社会福祉法人で送迎を行っている。</p> <p>コーディネートできないために社会資源の有効活用ができないのであれば、区社会福祉協議会の相談窓口を活用してほしい。社会福祉法人が送迎支援等を拒否することはないと思う。</p>
中村（香）委員	<p>区社会福祉協議会では、第 1 層生活支援コーディネーターを中心に、地域づくりに向けた調整や基盤整備を行うことができるので、ぜひ活用してほしい。</p>
佐藤委員	<p>自分は他自治体で地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと兼務しながら生活支援コーディネーターに就いている。包括としての仕事なのかコーディネーターとしての仕事なのか、住み分けに迷うこともあるが、包括の機能をうまく生かしながらコーディネーターの仕事に生かすという形で業務を行っている。</p> <p>送迎の件でいえば、自分も地域の障害者施設のドライバーに協力してもらった仕組みを作り、地域と地域の福祉施設との連携を達成したことがある。コーディネーターの仕事はこのような成功体験がやりがいにつながると思う。コーディネーターはいかに様々な機関と連携をしていくかだと思う。長く顔を合わせることでできる人との繋がりが大事なので、コーディネーターになりたての 1、2 年目では思うようにコーディネートすることは難しい。仕事内容を自分の中で整理していくのに時間がかかるし、時間をかけて機能する難しい職種だと感じている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で多くのサロン等が一時閉鎖した。自分の担当地域は感染者が少なかったのが比較的早く再開したが、それでも再開する際には心配の声が非常に高かった。感染症対策の共有等は、コーディネーターが支援を行った。</p> <p>体操教室等の地域活動を再開させてみると、普段家から出ていた人が、閉じこもらざるを得ない期間を経て活動再開したときの喜びは大きく、「この場所が必要」と話していた。以前は当たり前前に思っていたことでも、閉じこもる経験をしたことで初めて見えた「居場所」の大切さを、参加者は感じているようであり、自分もコーディネーターとして実感している。</p>
小園委員	<p>自分が勤務する男女共同参画センターでは、数年前から高齢の女性たちが世話人になって編み物や折り紙等のハンドメイドの会を毎月行っており、ふらりと来る参加者を受け入れていた。コロナ禍で半年間休止していたこの活動を、10 月から再開した。参加人数を把握するため予約制にしたが、高齢者は手続きに慣れておらず、以前と同様予約せずに来てしまうこともある。</p> <p>現在、「居場所」の確保は以前にも増して難しいと思う。一方でリアルな人が集まる居場所の価値は、オンラインが普及する中でますます高くなったと、働</p>

	<p>いている世代である自分も思うので、オンラインに慣れていない高齢者の方たちにはより重要であるだろう。</p> <p>横浜市はかねてからコミュニティカフェ等の市民活動が盛んであり、NPO 法人や任意団体が運営してきた。しかし高齢化や共働き世帯の増加等で、数十年続いた活動さえ、新たな担い手の確保がうまくいなくて困っている状態だという。コロナ禍でのこれらの活動は、検温や消毒、参加者の距離の確保等、時間や人員、予算等が、通常の運営時よりも必要である。公共の予算補助がある公共団体は良いが、コミュニティカフェ等を担っている NPO 法人や任意団体にも、予算が配分されるような仕組みが必要なのではないか。このままでは市民活動の担い手がなくなることを危惧している。</p>
事務局	<p>各活動の予算の問題は、どこの地域でも課題になっているところだと思う。今後担い手が不足する中で、無償ボランティアでどこまで担えるかという点は問題であり、有償ボランティア等を検討する必要があると思っている。</p> <p>現在も、行政や市社協からの助成金や補助制度があるが、補助が切れた場合どうになってしまうかという問題もある。有償ボランティア等による仕組みづくりというのは、取り組んでいく必要のある課題だと思っている。</p>
小林委員	<p>「居場所」を考える際に、具体的な「場所」の確保はコロナ禍以前からの課題だと思っている。自宅でひとりでテレビを見ていた方が、外出してみんなでテレビ見るということだけでも大きく変わると思う。外出するための服に着替えたり、日時や場所を把握したりする必要があるため、認知症の予防にも繋がる。まず場所が簡単に借りられるようにはならないか。場所があれば、内容は後から作っていけば良いと思う。借りられる場所を多く提供してもらえると良いと思う。</p>
中村（美）委員	<p>場所の確保という点で、現在増えている空き家の活用方法を模索している。家は使わないと傷んでしまう。使うことで家の維持にも繋がるので、提供をしたい方も探せばいると思うが、それを見つける方法がまだない。司法書士や成年後見人の方等は、空き家があっても勝手に貸し出しをすることはできないが、被後見人の利益が確保できれば、家庭裁判所と調整ができるのではないかとこの話も聞く。中には反対意見もあるが、空き家を無料同然で使わせてもらう代わりに家の維持管理を行うといった形で、ボランティア団体に貸すという方法は、検討しても良いのではないかとと思う。</p> <p>他都市の事例だが、客足が減ってしまった日中の喫茶店を借りてサロン等を開催したところ、好評だったと聞いている。様々なチャレンジが「居場所」や拠点を考える上では大切だと思う。</p> <p>「居場所」というものは、定期開催する行事的に行うものや、カフェ型でいつでも気軽に行くことができる常設型のもの、会社等に所属するもの等、いくつかのパターンがある。単発開催されるサロン等は出会いの場である。これらはただ回数を多く開催すれば良いというものではない。たとえ月 1 回の開催で</p>

	<p>も、出会いの場として機能すれば良い。出会いを提供できれば、主催側からは見えなくても、気の合う参加者同士は繋がっているものである。生活支援コーディネーターや民生委員、地域のボランティア等が取り組んでいる「居場所」づくりは、誰かと誰かを知り合わせる入り口だという発想があると良い。また、これらの「出会う場を作る人」の活躍が、「居場所」とセットで大事だと考えている。</p> <p>「居場所」には話し上手な「主^{あるじ}」が必要という話も聞いたことがある。被災地等にライフサポートアドバイザーを派遣することがある。ただ広だけの集会所を作っても誰も集まらないが、ライフサポートアドバイザーがいるところは狭くても常に人が集まっているという。このように、「居場所」はただ空間だけを作れば良いというものではない。出会いの場、場所、主^{あるじ}、単発や常設といったように、「居場所」の様々なバリエーションが充足していくと良い。</p> <p>とあるボランティアグループの例だが、一人暮らしの高齢者はお風呂に入っていて倒れたら困るということで、入浴を控えがちになる。そこで同様の人たちが集まって一つの家のお風呂を沸かし、数人で順番に入浴をするなどといった取組がある。</p> <p>市民の方々の発想は豊かで知恵があるので、他都市の事例も含め、様々な取組を集めて紹介していくことがあると良いのではないかと思う。</p>
--	--

報告（１）令和元年度 地域包括支援センターの運営状況等について

事務局	<p>資料説明 資料２ 令和元年度 地域包括支援センターの運営状況等について</p> <p>※ 参考として、９月補正予算で議決した、「地域ケアプラザ等 ICT 環境整備事業」について、概要と目的を説明</p>
-----	--

(質疑応答なし)

報告（２）令和元年度地域包括支援センターにおける介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価について

事務局	<p>資料説明 資料３ 令和元年度地域包括支援センターにおける介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価について</p>
-----	--

(質疑応答なし)

報告（３）指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

事務局	<p>資料説明 資料４ 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について</p>
-----	---

(質疑応答なし)